

## 外来感染対策向上加算

### 当院が感染防止対策として取り組んでいること

- 当院では、院内感染対策マニュアルを作成し、全職員が院内感染対策に取り組んでいます。
- 院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に年に2回研修会を実施します。
- 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。
- 感染症の高い疾患やそれに準じた疾患が疑われる場合は一般診療と導線を分けた診療を実施します。
- 抗菌薬については厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に則り、適正に使用します。

外来診療時の感染防止対策に係る外来感染対策向上加算

6点（月に1回）

発熱、その他感染症を疑わせる症状を呈する症例に対して適切な感染防止対策を講じて診療を行った場合、発熱患者対応加算

20点（月に1回）

※ 2024年6月1日より上記の加算を算定いたします。

当院では今後もマスクの着用、手指の消毒、院内の換気などの対策を実施し、感染対策に努めてまいります。

ご理解のほどよろしく願いいたします。